

## 令和4年 御嵩町議会第1回定例会

### 施政方針

令和4年3月3日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、町が進むべき方向性や諸課題など、施政方針を述べさせていただきます。

2月24日、ロシアがウクライナに対する軍事侵攻に踏み切ったとの報道が入り、全世界に大きな衝撃を与えました。軍事力を背景とした「力の外交」は、国際秩序の基盤を揺るがすものであり、いかなる理由があっても許されるものではありません。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、1日も早く平和な日々が戻ることを祈念しております。

新型コロナウイルス感染症は、昨秋、第5波が鎮静化し、元日に本町内で突発的な停電は発生したものの、比較的穏やかな年末年始を迎えられたと思ったのも束の間、1月中旬から感染力が強いオミクロン株の猛威による「第6波」が急速な勢いで拡大しました。1月21日に岐阜県全域がまん延防止等重点措置区域に指定され、本町も独自の「第6波緊急事態宣言」を発出しましたが、1日あたりの新規感染者数が過去最多を大幅に更新する等、大変心配される状況が続き、今なお、まん延防止等重点措置区域に指定された状態です。そのような中、何としても第6波を早く小さく抑え込むべく、岐阜県内の市町村が丸となって取り組む対策の一環として、ひっ迫する保健所業務をサポートするため、県の要請に答える形で2月4日から本町の事務職員1名を、さらに2月21日から保健師の職員1名を可茂保健所に派遣することとしました。今後とも関係機関との連携を強化し、対応にあたってまいります。また、本町の職員が新型コロナウイルスに感染し、出勤困難になった場合にも、不可欠な行政サービスを継続できるよう「御嵩町業務継続計画（新型コロナウイルス感染症対応編）」を策定しました。町内の感染拡大状況、職員の欠勤状況にあわせて、町民の皆様の生命と健康を守ることを第一に、優先すべき業務に職員を重点配置する等、対応してまいります。

町民の皆様におかれましては、何度もお願いを重ねてきましたが、もう一度原点に戻り、3密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、うがいを実行していただきますようよろしくお願いいたします。従来のオミクロン株の亜種である「ステルスオミクロン」による感染拡大を懸念する専門家の指摘もあります。発熱、せき、倦怠感など少しでも体調が悪く感じた場合は、仕事や学校などを休む勇気を持ってください。ご自身や大切な人の命を守るため、基本的な感染防止対策を徹底してください。また、3回目のワクチン接種は、感染の拡大を抑え、万が一感染したとしても重症化のリスクを下げる効果があるとデータが示しています。高齢者については、変更、キャンセルのあった方以外は2月末で概ね終了しています。一般の方々にもぜひ積極的に3回目の接種をしていただきますようよろしくお願いいたします。昨年と同じく今回も接種場所、日時を指定して実施しておりま

す。円滑に接種をしていただけるよう努めてまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

第24回冬季オリンピックは2月4日から2月20日までの17日間、中国の首都、北京にて開催されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で東京オリンピックが1年延期となり、夏季大会から約半年後という短い間隔での開催となったこの北京オリンピックにおいても日本選手団は冬季大会最多となるメダルの獲得という素晴らしい活躍を見せてくれました。また、スキーフリースタイル男子モーグルでは岐阜県池田町出身の堀島行真（ほりしま いくま）選手が、スノーボード女子ビッグエアでは岐阜第一高校に通う村瀬心椛（むらせ ここも）選手が、スキーノルディック複合団体では岐阜日野自動車の永井秀昭（ながい ひであき）選手がそれぞれ銅メダルに輝きました。岐阜県にゆかりのある選手のメダル獲得という明るいニュースを届けてくれたことに感謝を申し上げますとともに、日頃の努力や鍛錬に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

本来私は、3月定例会の施政方針の冒頭で、あの3.11東日本大震災について触れてまいりました。あれから11年、未だ地元に戻れない方も多く、また、仮住まいから離れ難くなった方など時々目を見ると、心が痛みます。と同時に、本町においては、想定し得る全てに対応できるよう心構えてまいります。

#### 【令和4年度予算について】

令和4年度予算について述べさせていただきます。

一般会計の予算額は107億9,800万円で、前年度と比較して34.5%の増となり、過去最大の予算規模となりました。また、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、170億5,620万円で、前年度と比較して20.1%の増となりました。

一般会計は、南海トラフ巨大地震に備えるための亜炭鉱跡対策事業において、令和3年度の事業費の約5倍となる32億4,591万1千円を計上しており、このことが予算額を大きく押し上げております。令和4年度では、亜炭鉱跡対策事業と新庁舎等の整備とあわせて、引き続き安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

次に、一般会計予算の主なものを中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、町税のうち固定資産税については、軽減措置の終了などによる増を見込んでおりますが、町民税は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、若干の減が見込まれることから、約500万円減の24億3,909万円としています。また、譲与税及び交付金のうち、地方消費税交付金は、国が示す地方財政計画やこれまでの決算状況を踏まえ、6,000万円増の3億8千万円を見込んでいます。また、町税に次ぐ大きな一般財源である地方交付税のうち、普通交付税については、国の地方財政計画においてもしっかりと確保されたことから、国の示す伸び率、決算状況を勘案し、1億2,000万円増の14億円を見込んでいます。

諸収入では、亜炭鉱跡対策事業助成金に32億4,591万1千円を計上したほか、町債につきましては、新庁舎等整備事業に6億2,410万円を発行するほか、河川の改修や道路補修などにも発行し、合計8億6,660万円の予算を計上しております。中でも国の財政方針で臨時

財政対策債は1億2,000万円と、令和3年度と比べ大幅に発行を抑制し、臨時財政対策債残高の縮減につなげております。

続きまして、歳出予算について説明申し上げます。

2大事業の1つである新庁舎等整備事業では、新庁舎の建設に必要な木材の調達やその支援業務のほか、本格的な基盤造成工事に係る予算を計上しており、総額で7億3,298万8千円としています。もう一つの大型事業であります亜炭鉱跡対策に係る事業では、32億4,591万1千円を計上し、地盤のぜい弱性調査や充填工事を進めてまいります。

2つの大きな事業を実施する中においても、町民の皆様の安全・安心の確保をより一層進めるものとして、水害の未然防止のための井尻川改修事業に5,967万円、児童生徒の通学路における交通安全確保のための工事費に270万円を計上しております。

また、より質の高い保育・学校環境づくりに、継続して取り組んでいくため、保育環境の向上に288万円、学校環境の向上には3,071万円を計上し、子どもたちを取り巻く環境の改善・向上を推し進めてまいります。

文化振興の分野では、国史跡中山道景観整備事業に319万3千円を計上するほか、重要文化財である願興寺の本堂修理補助金として632万5千円、願興寺保存のための基金造成への補助金として2,281万7千円を計上し、本町の宝である文化財の保護、継承に取り組んでまいります。

令和4年度当初予算は、過去最大の予算規模のもと、新庁舎等の整備、亜炭鉱跡対策事業により、将来に備えた基盤づくりに取り組むとともに、安全・安心、子どもたちを取り巻く環境の向上など、それぞれの分野ごとに「めりはり」をつけた予算のもと、着実に事業を進めてまいります。

#### 【新庁舎等整備事業について】

新庁舎等整備事業につきましては、関係法令の手続きに日数を要し事業進捗が遅延しておりますこと、この場をお借りし深くお詫び申し上げます。また、これにより用地取得に係る契約手続きが繰り下がっており、地権者の皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけしております。早期法令許可に向け引き続き鋭意努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

これら法令手続きが完了しましたら、速やかに、建設予定地の基盤造成に向けた取り組みをスタートさせてまいります。令和4年度はその第1歩である土台部の造成、いわば建物等をしっかり支えるための基盤づくりに着手いたします。なお、建設予定地の地下には、亜炭鉱廃坑が存在することが推察されており、今後の全体スケジュールに大きな影響を及ぼす可能性はありますが、空洞対策事業と柔軟に連携、調整を図りながら基盤造成を進めてまいります。

本定例会では、これら基盤造成に係る工事費のほか、昨年度より実施しております木材調達業務など令和4年度に実施する事業費として7億3,298万円を計上しております。また、令和4年度から令和7年度にかけて予定しております、新庁舎及び町民ホールの建築費、外構工事費、亜炭鉱対策費など総額49億円の債務負担行為を設定いたしました。令和4年度

より、いよいよ本格的に動き出す新庁舎等整備事業につきまして、議会の皆様、町民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【亜炭鉱跡対策事業について】

南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業は、国の令和2年度第3次補正予算にて新たに創設され、令和3年度から令和6年度までの4年間の事業がスタートしています。

事業期間1年目であった令和3年度は、計画した7つの計画地の内、6つの計画地において「地盤ぜい弱性調査」に着手したほか、前防災対策事業にて実施が出来なかったエリアの対策工事を行いました。

事業期間2年目である令和4年度は、現在進めている地盤ぜい弱性調査の結果を基に、続く対策工事を本格的に着手していく予定としています。4年間という限られた期間の中で、やり遂げなければならない亜炭鉱跡の対策に全力で取り組み、町民の皆様が安心して暮らせる「災害に強いまち」を実現してまいります。

なお、対策工事においては、家屋が多い住宅地などでの施工となりますので、近隣住民の皆様には、騒音や通行等に大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について】

先ほど触れましたが、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種の状況について、報告させていただきます。

本町で、2月末までに3回目接種を受けた方は、4,874人、接種率34%となっています。

感染拡大の第6波は、これまでにない規模で未だ収束の兆しが見えません。今のところ、感染予防に最も有効と考えられる手段はワクチン接種であり、2回の接種を受けた方についても、3回目接種、いわゆるブースター接種を行うことで、感染の未然防止や重症化を防ぐことが出来るとされています。

本町においても、1月中旬から医療従事者に対する接種を皮切りに、順次接種を進め、2月末で65歳以上の高齢者に対する接種は概ね完了したところです。

今後は、一般の方への3回目接種を進めてまいります。当初は、2回目接種から8カ月を経過した方を対象としていたものが、7カ月、6カ月での接種も可能となるなど、方針の変更が相次ぎ、混乱を生じさせてしまいましたが、町民の皆様の冷静なご判断、ご理解ご協力により、大きな混乱が起こることなく接種を実施することが出来ています。誠にありがとうございます。

また、5歳から11歳の子どもへのワクチン接種につきましても開始いたします。子どもへのワクチン接種については、2月に国から接種の方針が示されたことから、対象となる子どもの保護者に、接種の案内と希望調査を開始しております。

小さなお子様への接種となるため、保護者の皆様も不安であると思いますが、より丁寧な対応を心がけながら進めてまいります。

#### 【名鉄広見線について】

名鉄広見線（新可児駅から御嵩駅間）につきましては、平成22年度から、名鉄広見線活

活性化協議会の活性化計画を中心に、皆様のご理解ご協力により、運行継続の取り組みとして活性化を図っております。御嵩町、可児市及び八百津町並びに名古屋鉄道株式会社は、新可児駅から御嵩駅間の継続運営に関する協定を締結し、御嵩町としては毎年度7,000万円の補助金を名古屋鉄道株式会社へ支出していることはご存じのとおりであります。3年毎の協定の期間が令和3年度末までであります。新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道事業者の収支は厳しい状況であると考えられ、また、新可児駅から御嵩駅間の利用者数も減少している状況にあり、来年度以降の協定締結の協議は厳しいものとなるのではないかと危惧しておりました。そのとおり名古屋鉄道株式会社からは、これまでと同条件での協定締結はできない、補助金の増額をしてほしいとの提起がありました。この協議には時間を要することから、結果的に来年度は現在の協定を1年間延長することとなりました。

令和5年度からのことにつきましては、これまでの新可児駅から御嵩駅間の区間収支を参考に、本町から根拠を示し、協議しております。名鉄広見線は本町にとって公共交通の基幹であるとともに、観光・にぎわいの生命線であります。新庁舎建設、願興寺、名鉄広見線、この3点セットは御嵩町における持続可能なまちづくりには必須だと考えております。なお、今後、補助金について、際限なく負担する訳にはいきませんが、本町としましては、令和5年度からも存続したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 【リニア発生土対策について】

美佐野地区における中央新幹線建設工事に伴う発生土、所謂リニア発生土のうち、特に重金属等を含む要対策土については、昨年9月定例会におきまして、「受け入れを前提として協議に入りたい。」と答弁いたしました。町長として悩み続けましたが、消極的ではありませんが、決断をしたところでもあります。地元自治会からは、リニア発生土置き場の白紙撤回を求める要望書が提出されるなど、ご不安・ご心配の声があることは十分承知しております。

リニア発生土置き場については、本町にとって極めて大きな課題であり、しっかりと協議をしていく必要があります。その為、今回、令和4年度一般会計当初予算に、大きく2つの事業に必要な経費を計上いたしました。ひとつは、リニア発生土置き場計画に関する検討会議に伴う予算であります。これは、リニア事業者でありますJR東海と本町との今後の協議を出来るだけ透明化するとともに、町民の皆様自ら協議に参加いただき、直接ご質問いただける方法を取り入れ、町民参加型のフォーラム形式で行うものであります。発生土については受け入れを前提として協議する訳ではありますが、町民の皆様がご理解の上、積極的であれ消極的であれ、納得していただく必要があると考えておりますので、フォーラム形式の協議の場において、専門家の協力を得て、私や、議員、町民の皆様にとっても、納得できる説明をJR東海に対し求めるとともに、丁寧に協議してまいります。

もうひとつは、リニア発生土置き場計画に関する水質調査に伴う予算であります。リニア発生土置き場計画に伴い、農業者の方から重金属等を含む要対策土の影響による水質の変化についてご心配される声をいただきました。発生土置き場計画地が可児川の上流部にあたることから、特に農業用水として利用されている方がご心配されることは、当然のことであり、本町として対応するべきと考え、発生土置き場計画の実施前の令和4年度から、可児川の農

業用水取水口を中心に新たな箇所での水質調査を行うものであります。JR 東海は安全に管理していくと住民説明会でも説明しておりますが、絶対に安全である、万が一はないとは誰も言い切れないことであります。また、発生土置き場が安全に管理され、水質も変化していないにも関わらず、水質が汚染されているかのような風評被害から農業を業とされている方々を守るために、本町として幅広く水質調査を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、本町としましては、リニア発生土置き場に係る課題について、町民の皆様の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

#### 【環境モデル都市行動計画について】

本町では、「環境モデル都市」として、環境モデル都市行動計画に基づいた事業を行っており、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出を削減する取り組みを実践しています。

冒頭でも触れさせていただきましたが、本年の元日に発生した伏見、比衣、顔戸地域の一部における停電では、雪が降った寒い中、暖房器具を電気のみにも頼っていた方々は、復旧までの間かなり辛い思いをされたと思います。

全国各地の災害等に伴う停電が報道等でも伝えられている中、非常時における家庭のエネルギーの自立性の向上については、関心が高まっております。特に蓄電池は、太陽光発電システムと連携することにより、電気代の削減だけでなく、停電時の非常電源にもなるため、家庭エネルギーの自立性の向上、生活の安心安全に寄与することができます。太陽光発電システム、燃料電池システム、蓄電池システム導入を対象とした再生可能エネルギー活用推進補助金の申請件数は例年に比べ増加しており、引き続き、地球温暖化対策の推進と災害に強いまちづくりを推進していきます。

また、家庭部門における温室効果ガスの削減を強化することも重要と考えており、現在、節電チャレンジ夏・冬をおこない、家庭における節電の重要性についても啓発し、節電意識の向上に努めております。

今後とも町民、事業所、行政がしっかりと連携し、地球温暖化対策を行うための環境モデル都市行動計画を進めてまいります。

#### 【魅力ある観光地づくりについて】

現在のNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の次には、「どうする家康」が放映される予定となっております。「麒麟が来る」に続き岐阜県にゆかりのある人物が登場するドラマとなっておりますので「可児才蔵」を積極的に売り込み、歴史ファンをはじめとした来訪者の誘客に努めていきたいと考えています。

平成28年度に策定した「御嵩町観光基本計画」は、令和3年度で5年間の計画期間が終了します。新型コロナウイルス感染症対策として行動の自粛等が呼びかけられたこともあり、観光産業は、大きな打撃を受けており、本町においても誘客事業の中止や縮小をせざるを得ない状況が続いています。こうした中ではありますが、前計画の方向性を踏襲しつつ、「自然」をコンセプトに加えた「中山道の歴史文化と豊かな自然を体感できる宿場町」を基本コンセプトに事業を展開する「第2期御嵩町観光基本計画」を策定しました。

コロナ禍の収束は未だ見通せない状況ではありますが、引き続き可児才蔵や、願興寺、鬼岩公園などの観光資源にスポットをあてた観光ロゲイニング事業を実施してまいります。

また、引き続き、東美濃地域や中山道宿場町など広域連携を展開し、歴史や伝統文化など地域の資源を活かし魅力ある観光地づくりを図っていく所存です。

#### 【新庁舎木材調達について】

令和3年度から実施している新庁舎木材調達は、森林経営信託地より伐り出した原木を製材所で建築に必要なサイズより大きく加工し、大型乾燥機で大量に強制乾燥させ、建築に必要な時期まで保管しておくものです。乾燥させることで、木材の曲がりを防ぎ、長期間保管することが可能となります。

令和4年度は、令和3年度末まで行う皆伐に引き続き、伐り出された大量の原木を加工・乾燥・保管する業務を実施してまいります。また、令和4年度から第2期森林経営信託が始まり、秋頃から間伐を行いますので、調整を図りながら、引き続き、新庁舎木材調達に取り組んでまいります。

#### 【インフラ整備・長寿命化事業と防災・減災対策】

「町民の安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」という役割を担っているインフラの整備は、激甚化・頻発化している自然災害に対して、防災・減災対策として大きな効果を発揮します。適切なインフラメンテナンスとして、引き続き長寿命化及び防災・減災対策事業を実施してまいります。

井尻川の護岸補修工事をはじめ、道路橋梁の定期点検及び維持修繕を実施し、今後の計画的な老朽化対策のための橋梁とトンネルの長寿命化修繕計画を策定します。また、通学路における交通安全の確保への取り組みとしては、学校や地域からの要望を受け、多治見砂防国道事務所、可茂土木事務所、可児警察署、教育委員会など関係者が合同で現地確認を行った上で、対策内容を検討し、交通安全施設の設置等を順次実施することにより、安全な通学路の歩行空間確保に努めてまいります。

次に、上下水道事業であります。共通する重要施策として、引き続き新庁舎等区域に必要なインフラを整備いたします。

水道事業では、災害時においても、避難所である上之郷地区の小中学校へ水道水を供給するための管路の耐震化や、老朽化した施設の更新を計画的に進め、安定した水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業では、未普及対策事業や老朽管対策事業を進め、公共下水道の整備促進や、適正な維持管理を図ってまいります。

#### 【高齢者施策について】

我が国の平均寿命が延び続け、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、今や「人生100年時代」と言われる中、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく過ごすことができる地域社会を目指し「第8期御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき事業

を展開しています。具体的には、介護予防・日常生活支援総合事業として、買い物リハビリテーション事業など4事業を、介護予防事業として、筋力トレーニング教室など11事業を、包括的支援事業として、生活支援体制整備事業など10事業を実施しています。さらに令和4年度からは、御嵩町シルバー人材センターと連携した生活支援事業や、今後顕在化するとされる行方不明高齢者の早期発見のためQRコードを活用した認知症高齢者みまもりシール配付事業を新たに追加し実施してまいります。また、満100歳の方への祝福と感謝を込めた褒賞について10万円を5万円とする御嵩町長寿者褒賞条例の一部改正を上程しております。満100歳の方への敬意と感謝は何ら変わらず持ち続けたうえで、一時的な現金給付の一部を、高齢者の方を持続的に支援していくための施策推進へシフトさせていただきたく何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

本町の高齢化率は令和3年4月現在32.04%で、人口推計によりますと令和22年には39.2%と予測されています。今後も高齢化率が伸び続け、2025年問題、8050問題など深刻化していく中、現計画が令和5年度に満了するため、令和4年度から2か年をかけて「第9期御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者をめぐる様々な問題に対応してまいります。令和4年度は、現状の課題などを抽出する在宅介護実態調査、日常生活圏域調査、民生委員などにアンケートを実施することとしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 【学校教育について】

町内各小中学校では、1月に入って新型コロナウイルスの陽性者が出始め、2月28日現在、児童生徒78名、教職員4名の感染が確認されております。学級閉鎖は全小中学校で、延べ27クラスにおよび、うち1校では5日間の学校閉鎖となりましたが、これまで、学校運営に大きく影響することはなく、感染症対策を徹底しながら継続されております。また、急な自宅待機や、登校に不安を感じる児童生徒に対する在宅でのオンライン学習についても、速やかに実施しました。

人権の町、御嵩町として、特にコロナ禍での人権教育についても取り組みました。各小中学校では「シトラスリボンプロジェクト」の理念のもと、感染者が出た場合でも、「ただいま!」「おかえり!」の関係が築かれるとともに、ワクチン接種を受けていない人に対する「ワクチンハラスメント」についても、教職員や児童生徒に対し適切な指導を行ってまいりました。

令和4年度の学校教育では、知・徳・体の、調和のとれた人間性豊かな子どもの成長をめざし、一人一人に生きる力、自ら進んで友達と関わり合い、互いに知恵を出し合い、より良い生活を生み出すことができる力を育むよう、引き続き「学力向上推進事業」等の施策を推進してまいります。

また、GIGAスクール構想の推進により一体的に整備した、児童生徒1人1台タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを活用し、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育の実現に向けて、様々な取り組みを進めてまいります。教職員の研修や授業実践を支援し、学習者の発達段階や状況に応じた指導の個別化と学習の個性化を図るとともに、「学習者用デジタル教科書」を全小中学校に配備し、新たな学習形態で

の実践も進めてまいります。

その一方で、子ども達の学習が孤立化した学びとまらない様に、対面的な授業も大切に  
して、探究的な学習や体験を通じた集団活動を進め、「協働的な学び」も推し進めます。

令和4年度は、「21世紀御嵩町教育・夢プラン 第4次改訂（2年目）」となります。各  
小中学校、教育委員会と地域との連携により、質の高い教育を実現し、子どもたちの笑顔  
があふれる御嵩町を目指してまいります。

#### 【願興寺本堂修理事業について】

平成29年度よりスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、折り返しとなる5年目  
を終えようとしています。令和3年度で礎石（そせき）の据え直しが完了し、令和4年度  
からは本格的に組み立て直しが始まってまいります。

令和3年度は、約440年ぶりに床下部分があらわになったことを機に、「基壇」（きだ  
ん）と呼ばれる床下の発掘調査を進め、願興寺の歴史を記した『大寺記』の中にある本堂  
が2度焼失したという記録について、科学的に裏付けられるなど大きな成果を挙げるこ  
とができました。また、発掘調査の成果を披露する現場見学会も開催いたしました。

これら「基壇」（きだん）や「礎石」（そせき）などの貴重な遺構については、そのま  
まの状態を保存したうえで再利用する方針とし、重要文化財である願興寺本堂建物の修理  
とともに、文化財的価値の高い床下部分の遺構を保存することで、より文化財としての価  
値を高めた修理事業を進めてまいります。

さらに、今後の修理事業を円滑に進めるため、平成27年度から令和元年度までにご寄附  
いただいた「ふるさとみたけ応援寄附金」のうち2,281万6千700円を補助金として拠出  
し、所有者である願興寺において基金を造成したうえで、本堂修理等に充当してまいり  
ます。

このあと組み立て作業は、令和8年度まで継続していく見込みではありますが、今後も折  
に触れて現場見学会を開催し、町民の皆様をはじめ多くの方々が本町の誇る貴重な文化財  
を守っていくことにご理解をいただきながら、これからも本事業へのご協力をよろしくお  
願いたします。

#### 【令和3年度一般会計補正予算について】

最後に、令和3年度一般会計補正予算について、少し触れさせていただきます。  
今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に係る補正やふるさとみたけ  
応援寄附金の増に伴う補正のほか年度末の補正として、事業費の確定または決算見込みによる  
歳入歳出予算の増減が主なものとなっております。

まず、歳入についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響や決算見込を勘案し、町税  
全体で8,124万4千円を減額しております。普通交付税については、国の国税決算や国税収  
入の補正に伴い、交付税の再算定が行われた結果、追加交付された1億3,886万6千円を増  
額しているほか、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン追加接種のための負担金・

補助金、地方創生臨時交付金などにより 9,272 万円を増額しております。また、寄附金では、ふるさとみたく応援寄附金の寄附実績を踏まえ、3,000 万円を増額しております。

歳出につきましては、総務費では、庁舎整備基金への積立に 1 億 3,886 万 6 千円の増のほか、マイナンバー関連事務の実施などにより、1 億 4,816 万 5 千円の増を計上しております。衛生費では、ワクチン追加接種を実施するための接種体制確保事業及び接種対策事業分、合わせて 8,827 万 6 千円を増額するほか、新庁舎等整備事業の進捗により水道事業会計への出資金を 3,000 万円減額しております。消防費においては、継続費として実施しております亜炭鉱跡対策事業について、決算見込みに伴い、1 億 7,111 万 8 千円を減額しております。この減額分については、継続費の補正にて、令和 4 年度事業費に振り分けております。また繰越明許費補正では 11 件の追加、地方債の補正では 5 件の変更と 1 件の廃止を行い、補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに 1 億 3,107 万 8 千円の減額となっております。

本日はご提案いたしますのは、人事案件 2 件、令和 4 年度の一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算 6 件、令和 3 年度の一般会計及び特別会計に関する補正予算 6 件、条例関係が 6 件、その他の議決案件 3 件、都合 23 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。